

# グラフ 2

国が示す  
新制度での  
保育料の  
基準

## 2号認定(3歳以上)保育料(標準時間)のイメージ(月額)

※1 推定年収(目安)

**1号認定**  
夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合のおおまかな目安  
(年少扶養控除等が廃止された現在の制度による推定)

**2、3号認定**  
夫婦(妻はパートタイム労働程度を想定(所得税が非課税となる程度の収入))と子供2人世帯の場合のおおまかな目安(廃止前の年少扶養控除を反映した額)

保育料改定幅  
のイメージ

射水市での  
現行の  
保育料

